

【前橋市景観資産登録制度】令和元年度分の景観資産を登録しました

前橋市には、前橋らしい良好な景観を創り出している素晴らしい資源が数多くあります。これらの資源を「景観資産」として登録し、市内外へPRするとともに大切に保全していくため、令和元年度に「前橋市景観資産登録制度」を創設し、17件を登録決定しました。

令和2年度についても景観資産の募集を行う予定ですので、お知らせします。

1 制度主旨

本市の良好な景観形成に寄与する建造物や構造物、樹木などについて、本市が誇るべき景観資産として登録し、市内外への周知を図るとともに、それらの維持管理状況を把握するための制度。

2 登録対象

風景と視点場	本市の良好な景観形成をあらわす風景と、それらを眺めることができる道路等公共の視点場
建造物等	歴史的・文化的価値を有するもの又は地域のランドマークとなっているもので、道路等公共の場所から眺めることができる、地域の良好な景観形成に寄与するもの
樹木	道路等公共の場所から眺めることができ、地域の良好な景観形成に寄与する天然木等

3 令和元年度登録物件 17件

- ① 敷島浄水場（敷島町）
- ② 小池邸（青梨子町）
- ③ 小林邸（小坂子町）
- ④ 立見邸（総社町高井）
- ⑤ 旧本間酒造（総社町総社）
- ⑥ 阿久沢家住宅（柏倉町）
- ⑦ 鈴木邸（粕川町深津）
- ⑩ 群馬県庁昭和庁舎（大手町一丁目）
- ⑪ 群馬会館（大手町二丁目）
- ⑫ 松山医院（大手町二丁目）
- ⑬ 前橋市芸術文化れんが蔵（三河町一丁目）
- ⑭ 群馬大橋（石倉町）
- ⑮ 老舗三俣せんべい本店（三俣町）
- ⑯ 広瀬川河畔と柳橋

⑧臨江閣（大手町三丁目）

⑰広瀬川河畔と比刀根橋

⑨旧安田銀行担保倉庫（住吉町二丁目）

4 令和2年度の景観資産の募集について

(1) 募集方法

公募制で行います。

- 建造物等・樹木〔申請〕・・・所有者本人からの申請に限ります。
- 風景と視点場〔推薦〕・・・どなたでも応募することができます。

(2) スケジュール

令和2年6月 募集要項の公表

9月 募集締切

12月 景観審議会による審査・登録決定

※詳細につきましては別途お知らせいたします。

5 パンフレット

別紙参照

本件に関するお問い合わせ先

都市計画課 景観・歴史まちづくり係

電 話 直通 / 027-898-6974